お知らせ2月

地球温暖化対策

平成18年度「熊野町地球温暖化対策実行計画」実施報告

町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素）の削減を推進するため「熊野町地球温暖化対策実行計画」を平成13年に策定し取り組んでいます。

削減目標は、平成13年度比4％とし、対象は、町役場を始め主要な公共施設です。平成18年度の取組結果は下表のとおりです。

クールビズの実行など役場庁舎における冷暖房温度の管理徹底や、使用時間、期間の厳守の取り組みが削減に大きく貢献しています。

引き続き削減できるよう各施設で取り組みを強化していきます。

平成18年度町施設の地球温暖化対策取組結果

項　目	数値目標	役場庁舎	その他の施設
低白色度再生コピー用紙の使用率の向上	９０％以上	１００％	５４％
印刷物の再生紙使用率の向上	９０％以上	９０％	４３％
電気使用量の削減	４％以上(平成13年度比)	６％減	１％減
A重油使用量の削減	５％以上(平成13年度比)	－	２８％減
LPガス使用量の削減	５％以上(平成13年度比)	１％増	１２％減
ガソリン及び軽油の使用量の削減	３％以上(平成13年度比)	４％減	３０％減
二酸化炭素排出量の削減	**4%以上(平成13年度比)**	**6%減**	**8%減**

（総務課）

相談

～各種相談についての秘密は厳守します お気軽に相談ください～

人権ホットライン

ひとりで悩まないで、電話してください

熊野町には4人の人権擁護委員がいます。この人権擁護委員が様々な悩みについて、適切なアドバイス、カウンセリングを行い、問題の解決、自己実現を図るため、応援します。各委員へのご相談も可能です。

とき　2月15日(金)　午前10時～午後3時

電話　生涯学習課　TEL 820-5621

電話相談内容

・人権の侵害に関すること

・身の回りで気になること

・その他

弁護士による法律相談

法律に関する無料相談会を開催します。希望する人は2月29日(金)までに総務課へ予約してください。

相談は5人までです。定員になり次第締め切りますので、お早めに申し込みください。

とき　3月11日(火)

ところ　役場3階会議室

問合せ先　総務課　TEL 820-5601

ご案内

臨時職員登録のご案内

町では役場で働く臨時職員（パートまたはアルバイト）の登録を随時受け付けています。

満18歳以上65歳未満の方ならどなたでも登録できますので、登録希望者は、総務課人事庶務グループまで「臨時職員登録申込書」を提出してください。

臨時職員の種類は、資格を問わない一般事務補助職員、小中学校職員（用務員）、公民館職員、児童クラブ指導員等の他に、資格が必要な保育士、看護師、保健師等があります。

登録申込書は、町のホームページからダウンロードするか、役場及び各公民館にあります。

なお、登録されても採用がない場合もありますので、ご了承ください。

※既に登録済みの人も、平成20年3月31日以降は無効となりますので、再度提出してください。

問合せ先　総務課　TEL 820-5601

納税（町税等）今月の納期限
2月29日（金）
固定資産税 －第4期分－
国民健康保険税 －第8期分－
介護保険料（普徴） －第8期分－

役場の電話番号

総合案内（休日や夜間）　TEL820-5600　FAX854-8009

ホームページアドレス
http：//www.town.kumano.hiroshima.jp
（携帯電話用アドレスも同じ）

右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

総務部
総務課 TEL820-5601
政策企画課 TEL820-5632
地域振興課 TEL820-5602
税務課 TEL820-5603

民生部
住民課 TEL820-5604
福祉課 TEL820-5605
生活環境課 TEL820-5606
健康課（中央地域健康センター内）TEL855-1755

建設部
建設課 TEL820-5607
都市整備課 TEL820-5608
下水道課 TEL820-5609

教育委員会（教育部）
学校教育課 TEL820-5620
生涯学習課 TEL820-5621
教育委員会 FAX855-1110

水道課 TEL820-5610
議会事務局 TEL820-5630
会計課 TEL820-5612
青少年教育相談 TEL820-5659

★各課室局へのお問い合わせは各メールでも受け付けています。メールアドレスについては熊野町ホームページでご確認ください。

＝およろこび＝

（12月届け出分・敬称略）

氏名	地区
西村まこ	出来庭
佐々木智也	〃
檜垣沙希	〃
大本航生	〃
松本万奈	〃
松原太一	中溝
坂口心優	萩原
占部隼吏	城之堀
川崎誠	新宮
森山美風	〃
沖田妃真李	川角
土肥実礼	〃
岡田彩希	〃
岡田唯希	〃
舞哲平	〃
佐々木夢奈	〃
玉川結依子	平谷
平田智大	石神
山崎大夢	東山

※このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください。

＝おくやみ＝

（12月届け出分・敬称略）

氏名	年齢	地区
佐伯ナツエ	92	出来庭
寺﨑貞雄	76	〃
勝野曙實	68	〃
荒谷ミキエ	95	中溝
廣岡英三	94	〃
小川雅正	84	〃
佐々木寛司	81	〃
上馬場信夫	77	〃
西岡ミツ子	89	萩原
福垣内義信	85	〃
上野安敏	83	〃
谷房惠	71	〃
奥田英敏	65	〃
三地トメコ	94	城之堀
兒嶋弘文	77	〃
大瀬戸宮子	94	初神
立道ミサヲ	87	新宮
松原マルエ	83	川角
濵本キミエ	77	〃
勝田春夫	87	平谷
松田須磨子	85	〃
山中マサコ	87	貴船

（住民課）

広告

世界に誇る　日本の誕生記念
分身誕生記念 胎毛記念筆

あらゆる可能性を
秘めて生まれた、
すばらしいお子様。
一生一度の
生まれを記録する、
誇り高い胎毛の頭髪を
美しく記念する、
世界に誇る
日本の誕生記念
分身誕生記念
胎毛記念筆は、
お子様を
誇り高く育てます。
そして、亦、
立派な成長を願う
親心を、
お子様に伝え、
誇り高く生きる
勇気と、努力を、与える
たつの杜となります。

寿 心の杜

広告

額を同時、制作します。
（但し）郵送の場合は、写真だけですのでご了承下さい。
制作料 額共 一五、〇〇〇円
（送料・税込み）

胎毛の頭髪

お申し込み下さい
電話　八五四―八七一一
ご送付下さい
〒731―4291
熊野郵便局 私書箱5号
お預かり致しました、
大切な胎毛の頭髪を、
日本胎毛美術協会員一同
心込めて懸命に、
制作いたします。

美術工芸
誇り高く育てる
誇り高く生きる
日本の誕生記念 胎毛記念筆
日本胎毛美術協会

守ろう! 確かめよう! この最低賃金
広島県最低賃金　時間額　669円（平成19年10月28日発効）
～特定の産業には産業別最低賃金が定められています～